

環境文教委員会 送付25-6

皇居外苑濠の水質浄化に千代田区の垂範努力を求める陳情について

受付年月日 平成25年10月7日

陳 情 者

## 陳情書

(趣旨)

皇居外苑濠は、12の濠で37万平米・東京ドーム約8倍の面積があります。広い変化に富んだ水面、豊かな緑が調和した素晴らしい景観は、地元区民の誇りです。太田道灌・徳川家康以来の歴史と相まって、日本の良さを世界に紹介する貴重な資源です。

今、その濠水が、危機的状況にあります。本年7月9日水質調査測定結果は、千鳥ヶ淵で、化学的酸素要求量(COD)は、20mg/Lと環境基準の2.25倍、透視度は、19cmと100cm以上の基準には遠く及びませんでした。

管理者である環境省皇居外苑管理事務所は、管理方針及び水質改善計画をたて、浄化装置の更新、送水施設の改修などを進めています。東京都下水道局は、大雨時の下水汚水の流入を防ぐため、部分分流化と、吐口を無くし、第二溜池幹線に切り替える工事を平成27年度に完了させるとしています。

汚水の流入が無くなることは、大きな改善です。同時に新たな水の流入も無くなります。江戸期には、玉川上水が、明治以降淀橋浄水場の処理水が導入されて水質を保ってきました。1965年の淀橋浄水場の廃止以来、僅かな湧き水と雨水以外の外水の導入がありません。溜池状態です。水質改善には、外水の導入確保と、濠水の浄化処理の一層の拡充が求められます。

千代田区は、地元自治体として、濠際に区施設を有する当事者として、公共施設、民間大型ビルでの濠水浄施設の整備、敷地内雨水の分流化・濠への供給、外水の導入をすすめるなど格段の努力をすべきです。

よって、千代田区議会に下記の決議をもとめるものです。

### 記

- 1、千代田区は、環境省皇居外苑管理事務所、東京都下水道局、皇居外苑濠近隣の公共施設、民間大型施設と濠水質改善の協議を進めること。
- 2、旧庁舎跡地での(仮称)高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の施設建設に当たっては、雨水分流はもとより、濠水浄化装置を整備し、垂範努力を示すこと。

平成25年10月7日

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦 様